

第3回 医療インバウンドの適切な推進の在り方に関する検討会

事務局説明資料

2025年3月18日

経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

- 医療インバウンドの市場規模は世界的に堅調に拡大しており、全世界で約10兆円の市場と推計されており、シンガポール、タイ、韓国等の各国が外国からの患者受入を積極的に推進している。
- 経済産業省としても、最先端医療技術向上による日本医療の発展、富裕層呼び込みによる外貨獲得、日本のブランド価値向上、医療機関の経営力向上等を目指し、関係省庁と連携しながら、医療インバウンドを振興してきたところであるが、諸外国の先進事例を参照しながら、更なる推進に取り組むことが必要である。
- 政府全体としても、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において「医療インバウンドを含む医療・介護の国際展開を進める」と明記されるなど、医療インバウンドの重要性は高まっている。本年8月には、厚生労働省、経済産業省で医療インバウンドに関して連携して進めていくことを確認したところ。
- こうした動きを受けて、経済産業省として医療インバウンドに係る実態把握、課題分析、戦略目標設定、施策立案等について有識者、関係省庁、民間団体等と連携し、我が国の国民皆保険制度、医療制度に適した日本型医療インバウンドモデルの具体化を行うことが必要という認識に至った。

- 医療インバウンド推進に向けて、本検討会の開催趣旨としては、以下3点を想定。

- ① 医療インバウンドに係る概念定義や課題が整理されること
- ② あるべき政府の推進体制を定義する、若しくは定義するための道筋を見出し施策推進の目途をつけること
- ③ 経済産業をはじめとする政府として取り組むべき施策（日本型インバウンドモデル定義やモデルを踏まえたロードマップの策定等）を特定すること

検討会概要_論点一覧

- 第1,2回検討会において、以下の論点について検討を行った。

論点①：医療インバウンドの議論を効率的に進めるために定義すべき、領域・概念・用語

論点②：海外における医療インバウンドの取組（政府体制、モニタリング制度、事例等）

論点③：領域ごとの取組意義・課題・既存施策の整理

論点④：公的医療保険制度に寄与する施策としての医療インバウンドの意義

論点⑤：目指すべき医療インバウンドの姿及び達成に向けたロードマップ

論点⑥：医療インバウンド推進に向けた、あるべき政府の推進体制

論点⑦：政府の推進体制構築を含め、医療インバウンド推進に向けた必要な施策

中間とりまとめ骨子（案）

- 第1回、第2回の議論を踏まえ、事務局にて中間報告書を作成。
報告書について本日意見を頂きたい。

－中間報告書目次－

1. はじめに
2. 医療インバウンドの定義
3. 日本の医療インバウンド業界の動向
4. 海外諸国での取組
5. 適切な医療インバウンド推進に関する方向性
6. 医療インバウンドの推進意義
7. 世界市場を見据えた戦略の考え方（産業競争力強化）
8. 推進に際しての制度課題
9. 今後の取組方針案